

実質化した人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
最上町	上満沢	令和5年3月29日	令和4年3月25日

1 対象地区の現状(令和2年度アンケート結果より)

①地区内の耕地面積	30.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	19.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	17.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	6.1ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.2ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>○70歳以上農業者の40%は後継者がいる予定となっているが、5年～10年後には地域内の農業者のほとんどが70歳以上かつ後継者がいない状況となる見込み。早期の担い手への集約や、新たな農地の受け手の確保が必要となってくる。</p> <p>○担い手が不足している。</p> <p>○山間部に農地があり、新たな担い手の確保が圃場の形等の環境面の条件が悪く、困難。</p> <p>○イノシシ等の有害鳥獣被害の深刻化。</p>
--

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

○水稻を中心に、中心経営体が受け入れ可能な農地を積極的に集約を図っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農業者は10名。農地面積は16.3haとなっている。
農地中間管理機構の活用方針 農業をリタイア・経営転換する人は、農地中間管理機構への貸付を検討する。
鳥獣被害防止対策の取組方針 町農林振興課農林振興室森林整備担当と情報共有しながら、随時、適切な対策に取り組む。
災害対策への取組方針 水害、寒乾害、高温害等の被害防止のため、情報収集に努める。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	経営範囲	
計	5経営体		7.3 ha		7.5 ha		